❖ 自動交付機の利用について（住民票の写し・印鑑証明書）

栃木市、藤岡町、都賀町の住民の方は、３月２９日から合併後の新しい印鑑登録カードで、住民票の写し・印鑑証明書の自動交付機を利用することができるようになります。

なお、大平町の印鑑登録カードをお持ちの方は、現在のカードを引き続き利用できますが、新市の印鑑登録カードへの交換にご協力ください。

《利用するために必要な手続き》

自動交付機を利用するためには、次の２つの手続きが必要です。

①合併後の新しい印鑑登録カードの交付申請

●現在の市町で印鑑登録をされている方

現在のカードと新しいカードを交換いたしますので、現在のカードと身分証明書を窓口にお持ちください。
なお、現在のカードを紛失等によりお持ちでない場合は、新規登録扱いとなります。

●新たに印鑑登録される方

登録するご本人が「顔写真付きの公的な身分証明書」と「登録する印鑑」を窓口にお持ちください。
なお、登録できない印鑑がありますので、詳しくは担当までお問合せください。
また、顔写真付きの公的な身分証明書をお持ちでない方につきましても、担当までお問合せください。

②新しい印鑑登録カードへ暗証番号の設定

暗証番号の設定は、印鑑登録をしている本人のみ設定することができます。代理人にお願いすることはできません。

また、暗証番号を設定する際、本人確認を行いますので、運転免許証やパスポート、健康保険証等の公的な身分証明書をお持ちください。

《自動交付機設置場所及び利用日時（３月２９日から）》

・栃木市役所本庁舎正面玄関	平　　日	：午前８時３０分から午後９時まで
	土・日曜及び休日	：午前８時３０分から午後５時まで
・プラッツおおひら（大平総合支所北側）	開館日の午前１０時から午後９時まで	

❖ 住民基本台帳カード・電子証明書の交付申請等の一時停止のお知らせ

合併後の機器設定作業のため、次の業務が一時停止となります。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いいたします。

《停止となる業務》

住民基本台帳カードの交付　電子証明書の発行　広域住民票の交付住基カードによる付記転出届　付記転入届による転入手続き

《停止となる期間》

３月２９日（月）～４月３日（土）

《お問合せ》

栃木市市民生活課	TEL21-2147	大平町生活環境課	TEL43-9209
藤岡町住民課	TEL62-0903	都賀町住民課	TEL29-1103

❖ 新市の広報紙の発行・配布について

新市の広報紙の名称、発行回数等は次のとおりになります。なお、配布方法については、合併前と同様に自治会のご協力をいただき配布してまいります。

《名　　称》広報とちぎ
《発行回数》毎月１回
《発 行 日》毎月の２０日
※合併後最初に発行する平成２２年５月号は、編集や印刷の都合で４月末になります。あらかじめご了承ください。
《内　　容》各種行政サービス・各種イベント・予算決算等の行政情報など
《配布方法》自治会の協力による配布（合併前と同様の方法）

《お問合せ》

栃木市企画課	TEL21-2224
大平町企画財政課	TEL43-9205
藤岡町総務企画課	TEL62-0900
都賀町総務課	TEL29-1100